

未来をともに生きるパートナーとして

関連する主な人権課題：アイヌの人々

世界には、数多くの「先住民族」と呼ばれる人々がいます。アイヌの人々は、日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語や宗教、文化をもってきた民族です。しかし、近代国家形成の過程の中で、土地政策や同化政策などにより、アイヌの文化は深刻な打撃を受けました。また、今日においても、アイヌの人々に対する理解が十分でないため、結婚や就職、教育などにおいて課題が残っています。

多様な文化を尊重し合い、すべての民族が豊かに共生する社会の実現に向けて、何が大切なのかを考えてみましょう。

●研究課題

(1) アイヌの歴史を調べてみましょう。

【ポイント】

- ・「近世以降の経済の発展が、アイヌ社会やアイヌ文化に与えた影響」など、テーマを決めて調べてみましょう。
- ・調べた内容を年表に整理してみましょう。

(2) 世界の先住民族について調べてみましょう。

【ポイント】

- ・様々な先住民族に共通する課題について調べてみましょう。
- ・国際的な潮流を踏まえ、今後、先住民族に対して、どのような取組が大切であるかを話し合ってみましょう。

●活動課題

(1) インターネットなどを活用して、アイヌ文化に触れてみましょう。

【ポイント】

- ・言葉や文様などに込められたアイヌの人々の思いや願いについて話し合ってみましょう。
- ・アイヌ文化を継承しようとしている人たちの思いや願いについて話し合ってみましょう。

(2) 身近な外国人と先住民族をテーマに、意見交換をしてみましょう。

【ポイント】

- ・アイヌの人々やアイヌ文化について説明してみましょう。
- ・意見交換を踏まえ、白地図に世界の先住民族や少数民族の分布を整理してみましょう。

●ケーススタディ

「ピリカノカ」の例を参考に、「先住民族と環境問題」や「多様性」などをテーマにして話し合ってみましょう。

国指定名勝「ピリカノカ」

アイヌの物語・伝承・祈りの場、言語に彩られた景勝地群を、アイヌ語で「ピリカノカ（美しい形）」と総称して保護する取組のことである。例えば、平成21(2009)年に指定された「黄金山（アイヌ語で『ピンネタイオルシペ』）」は、ユカラ（アイヌ口承神謡）に少年英雄として登場するポイヤウンペの拠点としての伝承をはぐくみ、この地のアイヌの人々を長く守護し続けたといわれる。

【黄金山（「ピンネタイオルシペ」）提供：石狩市】



【襟裳岬（「オンネエンルム」）平成22(2010)年指定】



●「アイヌの人々について、どのような問題が起きていると思いますか？」（複数回答）

<input type="checkbox"/> 独自の文化や伝統の保存、継承が図られていないこと	29.4%
<input type="checkbox"/> 差別的な言動をすること	12.9%
<input type="checkbox"/> 就職・職場で不利な扱いをすること	9.4%
<input type="checkbox"/> 結婚問題で周囲が反対すること	8.2%
<input type="checkbox"/> 特にない・わからない	57.9%

（平成19(2007)年 内閣府 「人権擁護に関する世論調査」）

●アイヌ語の例

《先住民族サミット「アイヌモシリ2008」と「ニ風谷宣言」の紹介記事》

*Senzyû-minzoku utar anakne, kamuy tura aynu ene oka yak
pirka hi uturano uneno eyaykosiramuyya kusu, ukoramuosma
wa oka ruwe ne.*

先住民族 ウタラ アナクネ、カムイ トウラ アイヌ エネ オカ
ヤク ピリカ ヒ ウトゥラノ ウネノ エヤイコシラムスイパ ク
ス、ウコラムオシマ ワ オカ ルウェ ネ。

先住民族たちは、神とともに人間がどのように生きるとよいかを共に似たように考えているので、意気投合していました。

※ 上段：ローマ字表記
中段：発音（「先住民族」という言葉はアイヌ語にないため、日本語表記している）
下段：日本語訳

（「アイヌタイムズ第46号」平成20(2008)年11月17日付 アイヌ語ペンクラブ発行）

《トヌペカ ランラン ちりゆきえのアイヌしんようしゅうより》



大正12(1923)年刊行『アイヌ神謡集』の「トヌペカ ランラン」に基づく。

ピパという川に住む貝が主人公で、小さな貝であってもカムイ（神）であり、粗末にするとそれなりの罰が当たるといふ訓戒話。

（アイヌ文化振興・研究推進機構HPから）

キーワード解説

▼ 「世界の先住民の国際年」

国際連合は、平成4(1992)年、「世界の先住民が直面している人権、環境、開発、教育、保護等の分野における諸問題解決のための国際的協力を推進することを目的」として、平成5(1993)年を「世界先住民の国際年」とする決議を採択した。また、これを受け、平成6(1994)年から10年間を「世界の先住民の国際10年」とした。

▼ 文化の多様性に関するユネスコ世界宣言 [平成13(2001)年]

生物における種の多様性が、自然にとって不可欠であるのと同様に、文化の多様性は、その交流・革新・創造性の源として、人類にとって不可欠なものであるという観点から、文化の多様性の擁護は人間の尊厳の尊重と切り離せない課題であるとしている。そして、文化の多様性の擁護は人権と基本的自由の擁護、特に少数民族に属する人々の権利や先住民族の権利の擁護の確約を意味するとしている。

▼ 「先住民族の権利に関する国際連合宣言」 [平成19(2007)年]

先住民族及びその個人の権利及び自由について宣言しており、先住民族と国家あるいは国民の多数を占める民族とのパートナーシップの重要性を強調している。

▼ 「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告書 [平成21(2009)年]

「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」[平成20(2008)年]などを受け、「日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し独自の言語や文化を育んできたアイヌの人々」と示し、アイヌの人々が「先住民族」であるとした。また、「近代国家形成過程の中で、土地政策や同化政策などにより、先住民族であるアイヌの文化は深刻な打撃を受けた」と指摘している。

●関係機関等

- (1) 北海道庁 環境生活部 アイヌ政策推進室
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/address/soshikizu/kannkyouseikatsu.htm#2>
- (2) 北海道教育委員会事務局 義務教育課
<http://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/>
- (3) 財団法人 アイヌ文化振興・研究推進機構
<http://www.frpac.or.jp/>
- (4) アイヌ民族博物館
<http://www.ainu-museum.or.jp/>
- (5) アイヌ文化交流センター
<http://www.frpac.or.jp/itm/jigyoo403center.html>